

北海道南幌町における基本計画の概要

計画のポイント

南幌町は、基幹産業が農業であり、平成30年の農業産出額は4,340百万円となっている。町の面積の約7割が農地となっており、米を中心に小麦、大豆、てん菜などの土地利用型作物のほか、キャベツ、長ネギ、ブロッコリー、白いとうもろこし「ピュアホワイト」なども生産している。こうした地元の農産物を特色ある製品などに加工する食料品製造業が集積しており、町内製造業の全体付加価値額の30%を占めている。

また、札幌市や新千歳空港、港湾などに近郊で交通アクセスが良いことから、物流関連企業の集積も進んでいる。さらに、本町を横断する国道337号が地域高規格道路に指定されており、バイパスとして整備が進められている。高規格道路が開通すると、空港や港湾などへの交通アクセスがさらに良くなり、物流関連企業の新規立地が期待されている。

こうした地域特性を踏まえ、農林水産分野における特産物を活用した事業展開を推進するほか、道内主要箇所から近郊である立地環境と交通インフラを活用した物流関連企業の立地促進を図ることで、雇用の創出や地域全体の付加価値を目指す。

促進区域

北海道南幌町

経済的効果の目標

- ・1件あたり45百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.42倍の波及効果を与え、促進区域で192百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①南幌町のお米・小麦・キャベツ・とうもろこし（ピュアホワイト）等の特産物を活用した農林水産分野
- ②南幌町の食料品製造業等の集積を活用した農林水産分野
- ③南幌町の国道337号等の交通インフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,458百万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：3%以上増加
- ②雇用者数：3名以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税等の減免措置 ・北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

南幌町商工会、金融機関（空知信用金庫）

計画期間

計画同意の日から令和7年度（2025年度）末日まで